

会 議 の 記 録

会議の名称	令和5年度 第2回伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会
開催日時	令和5年10月11日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	伊勢崎市役所 本庁舎東館5階第1会議室
出席者	委員：内山美智子、大前千鶴子、岡田 稔、木賀陽子、下山重之、 田部井公夫、手塚和弘、南雲秀幸（50音順・敬称略） 事務局：細井企画部長、星野企画部副部長、倉上企画調整課長、阿左美企画係長、田村主査 説明員：阿久津収納課長、成田課長補佐、茂木高齢政策課長、関口課長補佐、小沼交通政策課長、竹内係長、浅貝選挙課長、栗原係長）
傍聴人	なし
会議の議題	(1) 事務事業《事後》評価について (2) その他
会議資料の内容	資料1-1：行政評価「評価実施要領 <事後評価編>」 資料1-2：市民委員会 タイムスケジュール 資料2-1：事務事業《事後》評価 評価シート（4事業） 資料2-2：事業の概要説明（評価シートの補足等） 資料2-3：評価メモ ※提出の必要はありません 資料2-4：パワーポイント説明資料
会議における議事の経過及び発言の要旨	<p>1. 開会</p> <p>2. 評価実施要領（事務局） 評価の実施方法について、事務局から説明。</p> <p>3. 議題（議長：大前委員長） (1) 事務事業《事後》評価について</p> <p>①「現年度滞納対策事業（口座振替 web 申込サービス事業）」 説明員事業説明（収納課） 【質疑応答及び意見等】 委員：口座振替 web 申込サービス事業を既に導入されている自治体はありますか。また、導入することによる、心配な点、課題などありますか。 説明員：県内では、安中市が導入しております。課題については、情報弱者の方への対応が挙げられ、紙での申し込みも継続します。web 申込サービス事業では、高齢者のお子さんなど親族でも代理で申請できるものとなります。今後も課題等を見つけ、改善していきたいと考えています。</p> <p>委員：高齢者向けの DX 化がなかなか進まない中ですが、滞納者全体に占める 65 歳以上の方の割合はわかりますか。 説明員：年齢別の滞納状況については、把握しておりません。</p>

会議における議事の
経過及び発言の要旨

委員：web 申込サービス事業の導入によって、収納率はどれくらいの改善を見込んでいますか。

説明員：口座振替を申し込む方は、滞納者だけを対象とするのではなく、既に納税頂いている方も含まれるので、収納率については、大きな改善は見込んでおりません。

委員：コストの面では、サービスを導入する令和6年度には、今年度より予算額は増加しますか。

説明員：具体的な数字は、予算要求前でありお答えできませんが、増額の見込みとなります。

委員：利便性の向上は良い事ですが、リスクの問題、セキュリティの問題には、こういった対策を取りますか。

説明員：自治体が利用している情報漏洩などのセキュリティ対策が講じられた LGWAN 回線を利用することで、セキュリティの確保を図ります。

委員：完全に安全な方法というのは無いと思うので、導入前にしっかりと対策を取って欲しいです。また、申込者が亡くなった場合、システムが連動して口座振替の停止が必要だと思いますが、対策は考えていますか。

説明員：セキュリティについては、現時点で事業者は決まっていますが、導入前から、システムや回線、市の対応等、総合的に判断して、問題が無いようなシステムの導入を目指します。また、亡くなった方への対応については、普段から亡くなった時点で、その都度システム上で口座振替を停止する対応を取らせていただいています。

委員：web 申込サービスをスタートさせるからには、この利用者の獲得に向けて、定期的にアナウンスすることが重要だと思います。また、滞納対策事業は長く続けていますが、市税収納率を見ると、近隣他市よりも伊勢崎市が低いようです。納税者の公平性を確保するためにも、間口を広げるだけでなく、基本的な所にも力を入れていただきたいと思えます。

委員：web 申込サービスも重要ですが、延滞金の周知についても力を入れていただけると、収納率の向上には効果的ではないかと思えます。

説明員：より多くの方に利用いただけるよう、周知方法について検討していきたいと思えます。

また、収納率については、かつては県内12市の中で下位だったものが、滞納対策事業に継続して取り組むことで、現在では中位になっております。ただ、これもゴールではありませんので、引き続き他市の取組を見習いながらも、滞納整理を進めていきたいと思えます。延滞金のアナウンスについては、納税通知書や督促状等に記載はしていますが、納税者からは、当該書類上で見つけにくいと指摘されています。滞納者に対しては、早期から職員が勧奨や催告を行っており、その際には必ず、延滞金について説明し、納付の推進を図っているところです。

【事業の方向性】

事業の方向性：「継続」

コメント：セキュリティや費用対効果等の課題に対応し、DX化により滞納対策の状況が良い方向に進んでいくよう積極的に取り組むこと。

②「高齢者生きがいづくり事業」

説明員事業説明（高齢政策課）

【質疑応答及び意見等】

委員：ふくしプラザ以外で開催するスポーツ教室や講座などの計画はありますか。また、スマホ教室の開催に係る事業コストはなしということですが、講師はどのような方が務めるのですか。

説明員：赤堀保健福祉センターでは、今年度から ADL 教室やスマホ教室を開催しています。また、ふくしプラザ以外の高齢者入浴施設でも、入浴以外の教室等が開催できないか、指定管理者である社会福祉協議会（以下、「社協」）と協議をしています。スマホ教室の講師は、ソフトバンクに無料に対応いただきます。

委員：スマホ教室は、全公民館で開催するのですか。

説明員：境地区は、境公民館のみで開催します。赤堀地区は赤堀保健福祉センターで開催しているため、公民館では開催していません。それ以外は、全ての公民館で開催します。

委員：社協に委託するのであれば、もっと色々な事をやって欲しいということを出し、地域に出向いた活動範囲を拡げるべきだと思います。減少している老人クラブについても、減少に歯止めがかかるような対策を社協へ伝えていく必要があると思います。

説明員：老人クラブは、平成 18 年に 246 クラブ、会員数 15,784 人だったものが、令和 5 年には 148 クラブ、8,069 人と右肩下がりになっています。これは全国的な傾向ですが、65 歳までの雇用の継続などにより、減少を止めることは難しい状況にあります。減少を緩やかにできるよう、事務局は社協ではありますが、市主導で取り組んでいきたいと思えます。

委員：高齢者の実態調査とは、どのようなことを調べるのですか。

説明員：65 歳以上の方を対象に、どういった暮らしをしているか、地域活動に取り組んでいるか、スマホで情報を得ているかなど、生活全般について調査するものです。

委員：老人クラブの在り方検討につながっていくような設問を設けて欲しいと思います。

説明員：老人クラブの在り方だけでなく、どんなことに興味があり、どんな活動をしたいのか等幅広く調査したいと考えています。

委員：30 年前と今では、高齢者の意識、実態が変わっており、もっと細かく年齢層を分けて、生きがいづくりを柔軟に考え直す必要があると思います。また、スマホ教室の講師を

会議における議事の
経過及び発言の要旨

ソフトバンクの社員が無料で務めるということは、営業目的の一面もあると思いますが、大丈夫ですか。スマホの使用は、利便性とリスクが表裏一体でありますので、特殊詐欺の危険性についても併せて周知していただきたいと思いをします。

説明員：スマホ教室は、店舗で開催すると営業色が強いものになってしまう懸念があることから、多くのスマホキャリアに打診する中で、公民館等へ出張して対応してくれる唯一のキャリアであったソフトバンクへ講師をお願いしています。スマホのリスクについても説明していきたいと考えています。

【事業の方向性】

事業の方向性：「大幅な改善」

コメント：スマホ教室においては、スマホのリスクについても十分に啓発すること。また、高齢者がより生きがいを持って暮らしていけるよう、市が主体的、かつ、きめ細やかに事業を発展させていくこと。

③「公共交通利用促進事業（タクシー活用事業）」

説明員事業説明（交通政策課）

【質疑応答及び意見等】

委員：タクシー利用者への補助額はどの程度ですか。

説明員：通常のタクシー料金と比べ、概ね半額程度を目途に考えています。

委員：半額補助とすると、需要が多すぎてタクシーが足りなくなるのではないのでしょうか。

説明員：群馬県タクシー協会の伊勢崎支部との調整の中で、この事業のスタートを見据えて、運転手の方を新たに雇う方向性があると聞いています。ただ、需要があまりないと赤字になってしまいますので、事業者は事業開始後の需要を見てから具体的に検討したいと考えているという印象です。

委員：福祉タクシーをこの事業に活用することもできると思いますが、民間タクシー事業者を活用するということでしょうか。

説明員：鉄道・バス・タクシーという公共交通の枠組みを支援していきたいという考えもあり、タクシーを活用した事業を設計しています。

委員：高齢者のタクシー利用助成事業などが別にあると思いますが、線引きはできていますか。これを整理しておかないと、一方の事業が使われない事態になったり、市民が混乱すると思います。

説明員：関係する部署との調整を進めており、重複する部分が見えてきていますが、一方、この事業だけではカバーできない方もいらっしゃいます。令和6年度は、事業がいくつか混在する状態となりますが、令和6年度中に事業の在り方を

会議における議事の
経過及び発言の要旨

見直し、状況によってそれぞれの事業の対象や内容を大幅に見直すことも想定しています。

委員：事業については、継続的に対象者へ周知していただきたいと思ひます。

委員：高齢者のタクシー利用助成チケットの枚数には上限があり、この事業の上限が気になります。できれば多く利用できるようにしていただきたいと思ひます。

委員：関連事業との住み分けや連携をお願いしたいです。本事業の必要性は賛成しますが、ドアツードアの支援が必要になる以前の問題として、やはりバス停までは自らの力で元気に歩いてくれる市民が増えて欲しいと思ひます。市民にもっと歩くことを推奨、啓発して欲しいと思ひます。

委員：高齢者のタクシー利用助成事業と本事業は共存するのでしょうか。本事業を開始するから高齢者のタクシー利用助成事業を廃止するという事はないでしょうか。

説明員：令和6年度は、春先には別部署によるタクシー利用助成券が配布され、秋には本事業を開始しますが、本事業の自己負担分にタクシー利用助成券を充てることはしない予定です。1つの事業に利用が集中するのを避け、効率的に予算を活用したいと考えています。

委員：対象を高齢者に限定していますが、けがをされた方や妊婦なども対象として考える必要があるのではないのでしょうか。

説明員：他市事例の調査や視察の中で、前橋市では妊婦なども対象としています。事業開始時点では、幅広くこれらの方を対象としない方向にありますが、その後の状況をみて対象者の拡大については、検討していきたいと考えています。

【事業の方向性】

事業の方向性：「継続」

コメント：他部署と重複する交通事業との線引きをきちんと整理し、事業の内容や対象を充実させていく方向で進めること。

④「常時啓発事業」

説明員事業説明（選挙課）

【質疑応答及び意見等】

委員：若年層でも18歳の高校生などは選挙に興味があると思ひます。30~40歳代の親世代の方が、選挙に行ったことがない方がいるのではないのでしょうか。子供だけで選挙に行くのはなかなか難しいので、親世代と併せて出前授業などの啓発を行うのが効果的だと思ひます。

説明員：投票率が高い地区は、若年層の投票率も高い傾向があります。高校生への出前授業は、学校の授業の一環として実施していますが、親世代の啓発については、学校と協議して検討させていただきます。

委員：対象の学年は学校側が決めるのですか。

説明員：学校側に指定していただいています。

委員：市内の高校は全て回っているのですか。

説明員：コロナ禍前は、県の選挙管理委員会と市の選挙管理委員会のいずれかで、市内の高校全てを網羅して実施していました。今後も継続していきたいと考えています。

委員：スマークに期日前投票所を新設したということですが、実績はどれくらいですか。

説明員：4月の県議会議員選挙では、全体の期日前投票者数は17,029人、4年前の前の13,261人と比べ3,768人増加しました。7月の県知事選挙では、今回は14,227人、参議院議員選挙と合同でなかった前々回の8,785人と比べると5,442人増加しました。

委員：選挙啓発ポスターコンクールは市内の小・中・高校生が対象ですが、親子で選挙について考える機会を設けるために、親が加わって参加できるような取組も必要だと思います。また、市レベルの話ではありませんが、ネット投票など、投票所以外での新しい投票方法の導入も今後必要だと思います。

説明員：コンクールにつきましては、学校から生徒への課題という形で実施しており、内申等にも影響があるものです。親子で参加となると、現行の方法とは変わってくると思いますので、学校と協議して検討させていただきます。また、ネット投票につきましては、国外在住の方向けの在外選挙においてこの方法が検討されているほか、スーパーシティ特区のつくば市などでは、ネット投票の実証実験が行われています。これが、国内の一般投票へ普及するかは見えていないところがありますが、実施する際には公職選挙法の改正が必要となりますので、関係団体を通じて、国へ要望等を挙げていきたいと思っています。

委員：今の70歳代が選挙権を得た50年前は、20歳代の投票率はどれくらいだったのでしょうか。

説明員：年代別投票率は昨年から出しているもので、以前のものはありません。50年程前の投票率と言えば、地方選挙であっても80%を超えていたと記憶しています。

委員：若年層、特には18歳となって選挙権を得て最初の選挙はとても大事ですので、そこに真剣に取り組んでいただきたいと思っています。

説明員：どんな取組ができるのか検討していかなくてはいいませんが、投票率の向上に特効薬はないと言われていています。長期的な視点に立って、地道に対策を進める中で、効果的な啓発を模索していきたいと考えています。

委員：選挙がいかに大事であることをしっかり啓発していただき、選挙に行かない親を子どもが連れていくくらいの責任感を持ってもらえるように、市も積極的に啓発に取り組んで欲しいと思っています。

委員：啓発用の冊子は、どこが作成したのですか。

説明員：高校生には、明るい選挙推進委員会という全国組織が作成した冊子、中学生には、群馬県選挙管理委員会が作成した冊子をそれぞれ配布しています。中学生向け、高校生向けで内容を変えています。

【事業の方向性】

事業の方向性：「継続」

コメント：投票率の向上に向けて、子どもだけでなく親の世代への啓発を強化するなど、危機感を持って事業に取り組むこと。

(2) その他

- ・市民評価委員会の方向性決定結果について

本日の評価結果を報告書にまとめ、市長へ報告書を提出。その後、評価結果概要と共に公表予定。

4. 閉会